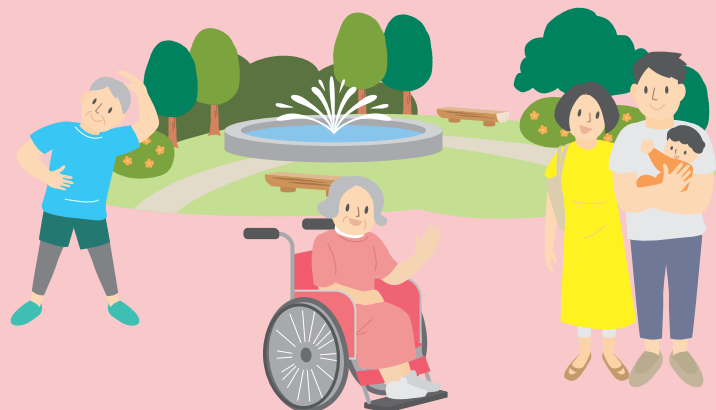


第2部 基本目標ごとの施策

第1章 保健福祉

あらゆる人の幸せを みんなで考えつくるまち

誰もが安心して子育てができるよう相談機能及びサポート体制の充実を図るとともに、親同士あるいは世代間の交流の場となるような居場所づくりを進め、地域の中で豊かに子育てできる環境づくりを推進します。また、ライフサイクルに応じた健康づくりや介護予防、個性や能力に応じた活躍の場づくりを地域で一体的に取り組むことで、健康寿命の延伸を図り、年齢や経済状況、障がいの有無などに関わらず、「あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち」を築きます。





1 地域で支え、子どもが安心して生活できるまちづくり

2030年のありたい姿

妊娠期、出産期、乳幼児期から学齢期を経て、子どもたちが成長する過程で、全ての子どもと保護者がライフステージに応じた支援を受けることができています。さらに地域の見守りをはじめとする、多様な主体で子育てを支える仕組みが構築されており、安心して子どもを産み育てることができる環境の中で、子どもが希望を持って健やかに成長しています。

放課後や休日に子どもや保護者が自由に集まり交流できる場所、多様な学習や体験活動の機会が提供され、安心・安全に過ごせることにより、子どもたちが健全にたくましく育っています。

施策の体系

地域で支え、子どもが
安心して生活できる
まちづくり

安心して子育てできる体制の充実

地域の中で豊かに子育てできる環境づくりの推進

これまでの取組

- ・母子保健の充実を図り、安心して子育てができる地域づくりを推進するために、妊婦・乳幼児健康診査、パパママ準備教室や離乳食教室などを実施しています。
- ・子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠期から一人ひとりに必要な支援を検討し、医療機関やNPO等の関係機関と連携を図りながら、子育て期にわたるまで妊産婦とその家族が安心して子育てできるよう努めています。
- ・不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しているほか、保育所、幼稚園等に兄弟姉妹同時入所の場合、第2子以降保育料無料化や副食費*の実費徴収に係る補足給付を実施しています。
- ・安心して子育てができる環境をつくとともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、医療費の一部負担金額を助成する医療費給付事業を実施しています。
- ・児童が放課後等を安全・安心に過ごせるようにするため、各小学校区に学童育成クラブを設置し、社会福祉協議会や保護者会等に委託して運営しています。

現状と課題

- ・未婚率の上昇などによる少子化、核家族化の進行、ひとり親世帯など家庭形態が多様化しているほか、女性の就業率も高くなり、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化し、家庭が抱える悩み・問題は多種多様であり、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。
- ・産後うつや虐待疑いの事例が発生している一因として、家族関係の複雑化、地域のつながりの希薄化や子育て世帯の減少による孤立化が挙げられます。産婦の健康面や育児に対する十分な相談機会を確保するなど、妊娠・出産・育児への切れ目のない相談・支援体制の強化を図る必要があります。



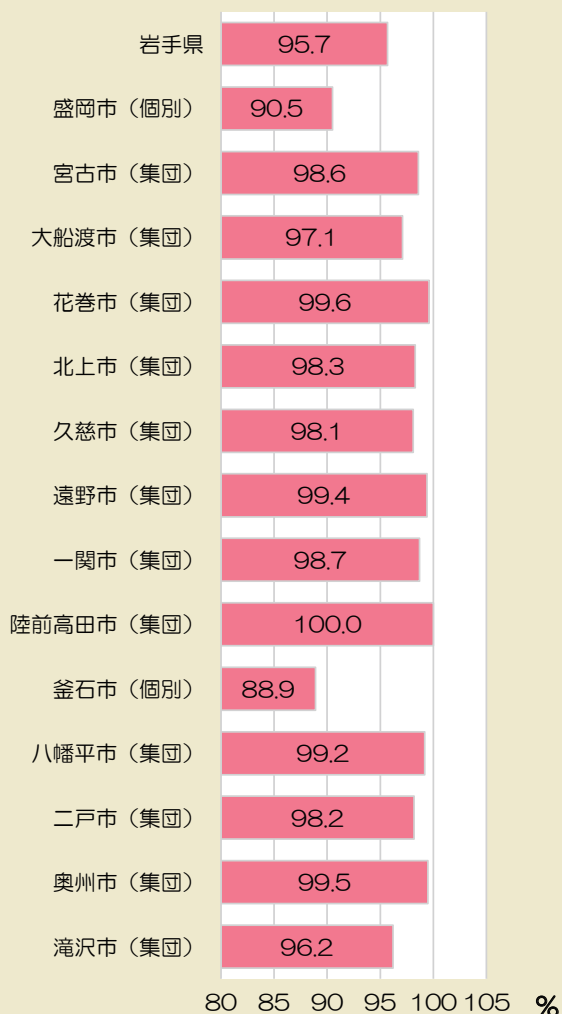
- ・専門的な相談対応や継続的なソーシャルワーク*業務を担う拠点を整備し、保健・医療、福祉、教育等の関係機関が連携した支援の強化を図るとともに、より効果的な支援につなげるため、子育て世代包括支援センターと一体的な支援体制を整える必要があります。
- ・市内の保育施設が偏在しているため、希望に沿った受入れが進まない状況も始まってきています。
- ・学童育成クラブの登録児童割合が増加傾向で、特に低学年利用者の増加に伴い、指導・見守り等が必要となることから、放課後児童支援員等の確保が求められています。
- ・家庭の状況により、子どもの成長の機会となる体験の格差が生じる傾向があることから、全ての児童が放課後等において多様な体験や活動の機会が与えられるよう教育施策等との連携を進める必要があります。

統計データ

■平成 29 年度
1 歳 6 か月児健康診査受診率



■平成 29 年度
3 歳児健康診査受診率



資料 / 岩手県「平成 29 年度 1 歳 6 か月健康診査等実施状況及び母子保健関係事業等実施状況調」（平成 29 年度）

1 地域で支え、子どもが安心して生活できるまちづくり

主な施策

1-1 安心して子育てできる体制の充実

1 母と子への切れ目のない支援

- ・母子保健の拠点である子育て世代包括支援センターの相談機能及びサポート体制の充実を図り、妊娠期から切れ目のない一貫した支援を目指します。
- ・子どもを大切に守り育てるため、「子ども家庭総合支援拠点*」を整備し、子育て世代包括支援センターと一体となって各関係機関と連携しながら支援の強化を図ります。

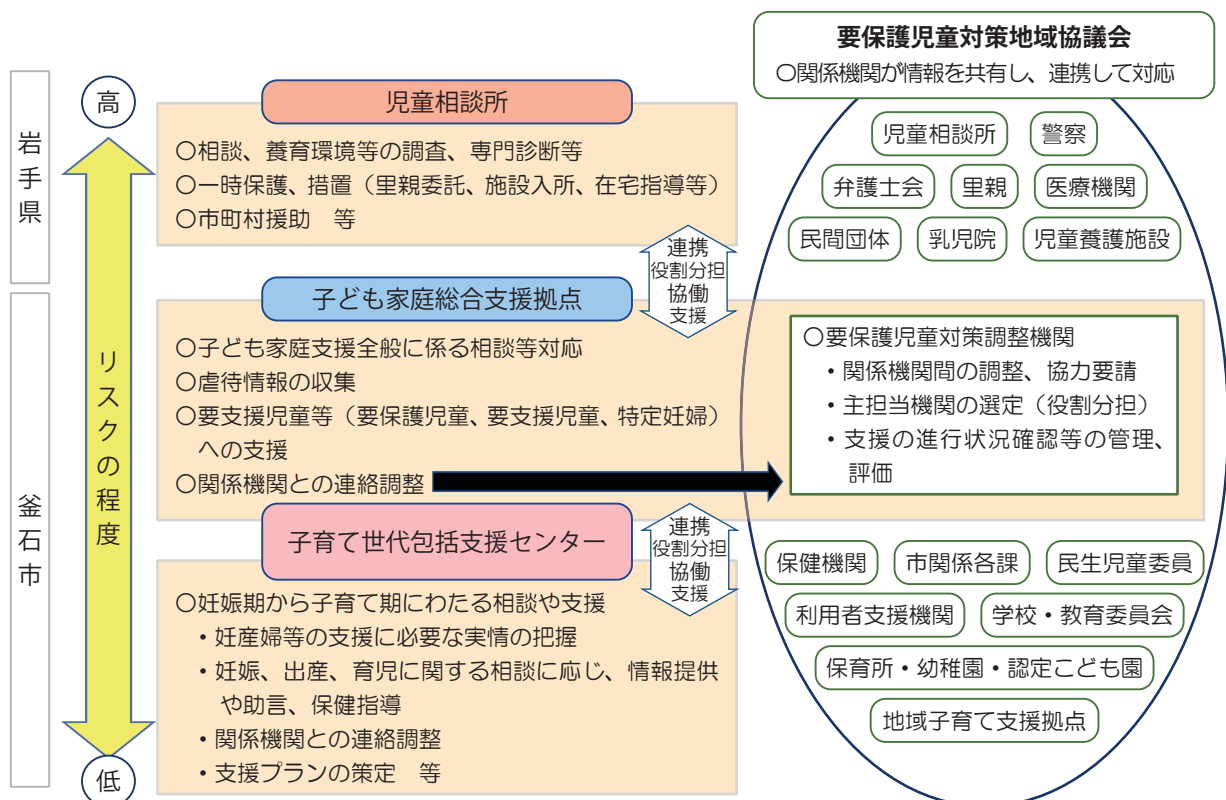
2 ライフステージに応じた少子化対策・子育て支援

- ・市民の結婚の希望を支えるとともに、各家庭のニーズに沿った保育を実施するため、教育・保育サービス、子育て支援サービスを充実させながら、出産・子育てにおける経済的・心理的負担の軽減などを図ります。
- ・保護者の就労状況や生活状況の変化に影響されることなく、子どもが教育・保育を受けられるように柔軟かつ一貫して取り組みます。

3 子どもの育ちを支える取組の推進

- ・生まれ育った環境に関わらず、健やかに育つことができる環境を整え、経済的支援を図るなど、全ての子どもたちの成長を支える取組を推進します。
- ・ひとり親家庭の自立支援に関する事業、保育及び学童育成クラブの利用に関する各種支援策を推進します。

■ 児童等に対する必要な支援を行う体制の関係イメージ図



1-2 地域の中で豊かに子育てできる環境づくりの推進

1 子どもや子育て家庭を支える地域・場所づくりの推進

- ・誰もが釜石で子育てしたいと思えるように遊び場の整備を進めるとともに、悩みや不安を抱えた保護者が孤立しないように、親同士あるいは世代間の交流の場となるような居場所づくりを進めます。
- ・家庭、学校、地域が連携・協働し、少年センター*においては、街頭補導活動等を通じ、少年の非行防止と健全育成を推進します。

2 児童虐待対策の促進

- ・養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、虐待の発生予防を行うとともに、早期発見、早期対応に努めます。
- ・虐待の恐れがあるケースの発見など児童相談所の権限や専門性を要する場合には、遅滞なく介入を求められるよう、関係機関との連携を強化します。
- ・DV*が起きている家庭では、子どもに対する暴力が同時に行われている場合があることから、DV被害者・同伴児童の適切な保護が行われるよう警察や配偶者暴力相談支援センター*等の関係機関と連携し迅速な対応ができるよう取り組みます。

3 障がい・発達に心配のある子どもの支援

- ・障がい等により支援が必要な子どもの発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるように、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の連携を図り、個々の育ちに寄りそった支援を推進します。

施策の成果指標

指 標	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 12 年度)
1. 6 歳児健診受診率	88.3%	▶ 100.0%	100.0%
3. 6 歳児健診受診率	88.9%	▶ 100.0%	100.0%

指標設定の考え方：母子保健の充実を図り、安心して子育てができる地域づくりを推進するためには、乳幼児の発達確認と児童虐待の未然防止に努める必要があるため。

合計特殊出生率（過去 5 年間の平均値を用いて算出したもの）	1.63 (平成 30 年度)	▶ 1.63	1.63
--------------------------------	--------------------	--------	------

指標設定の考え方：活力あるまちづくりを発展させていくためには、少子化に歯止めをかけることが必要であり、安心して子どもを産み育てられる環境を構築していく必要があるため。



2 みんなで健康になれるまちづくり

2030年のありたい姿

幼少期からの正しい生活習慣や働き盛り世代を対象にした健康づくり活動を推進するなどライフサイクルに応じた健康づくり活動の充実が図られ、誰もが自分らしく、心も体も健やかに過ごすことができています。

また、継続的に地域社会とつながる仕組みが構築され、高齢者の虚弱化の予防が図られています。

医療、介護、福祉、保育などの人材を充足させるため、外部人材の積極的登用を図り、質の高い保健福祉を維持していくための基盤が築かれています。

施策の体系

みんなで健康になれる
まちづくり

健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防

保健福祉・医療体制の充実

これまでの取組

- ・市民の健康に関する意識の高揚と実践を促すことを目的に「釜石市健康づくりのつどい」を関係機関や関係団体と協働し開催しています。
- ・健康の保持・増進を図り、いつまでも生き生きと、自分らしい生活を送ることができるように、地域での健康相談や健康教室、食育事業などを開催し、生活習慣の改善に向けた取組や特定健康診査、がん検診を実施し、病気の早期発見に努めています。
- ・地域の身近な「通いの場」として、地域づくりによる住民主体の介護予防事業を推進しています。また、サロン活動や自主グループ活動への支援と健康を保持するため、「運動、栄養・口腔、社会参加」の大切さについて、普及啓発を行っています。
- ・市内の医療・福祉関係の事業所等で働く人材の確保と定住の促進を図ることを目的に、市が指定する事業所等で働く方を対象に経済的な支援を行うとともに、将来、市内の施設で医療・福祉等従事者として就業しようとする人の支援にも努めています。

現状と課題

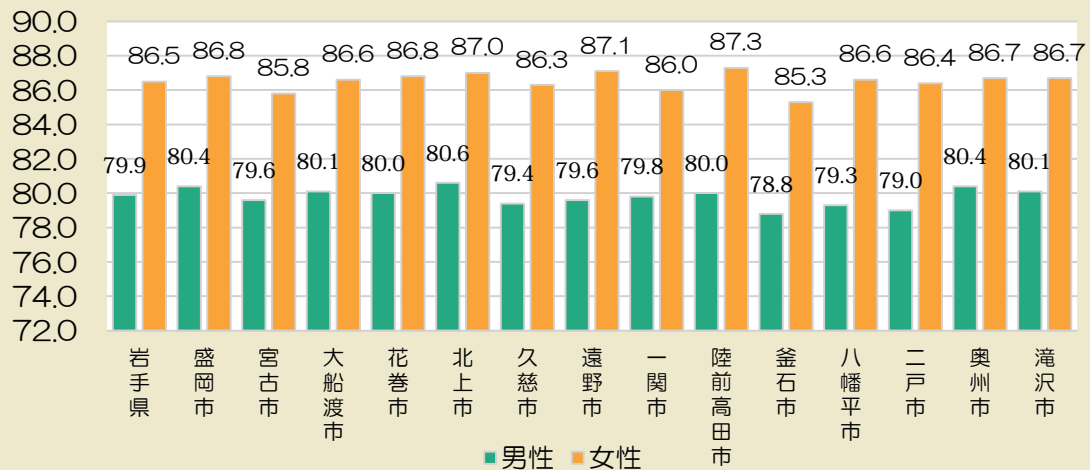
- ・当市の平均寿命（平成27年市区町村別平均寿命）は、県内14市の中で最下位であることに加え、三大疾病年齢調整死亡率（平成27年）も県内で高い状況にあります。この要因としては、野菜不足・塩分過多などの食生活、運動不足、飲酒・喫煙などの生活習慣によるものと、がん検診や健康診査の受診率が低いことがあげられます。
- ・健康づくり活動の一層の推進を目指し、関係機関・団体が一体となった取組を進める必要があります。
- ・介護・福祉事業所では、利用者の増加、ニーズの多様化・複雑化している中で対応する専門スタッフの不足が課題となっており、サービスの質の低下と提供不足が懸念されるため、新たな担い手の確保・育成に取り組む必要があります。また、多様な人材の参入、職員の定着の促進と処遇の改善に対する施策が必要となります。



統計データ

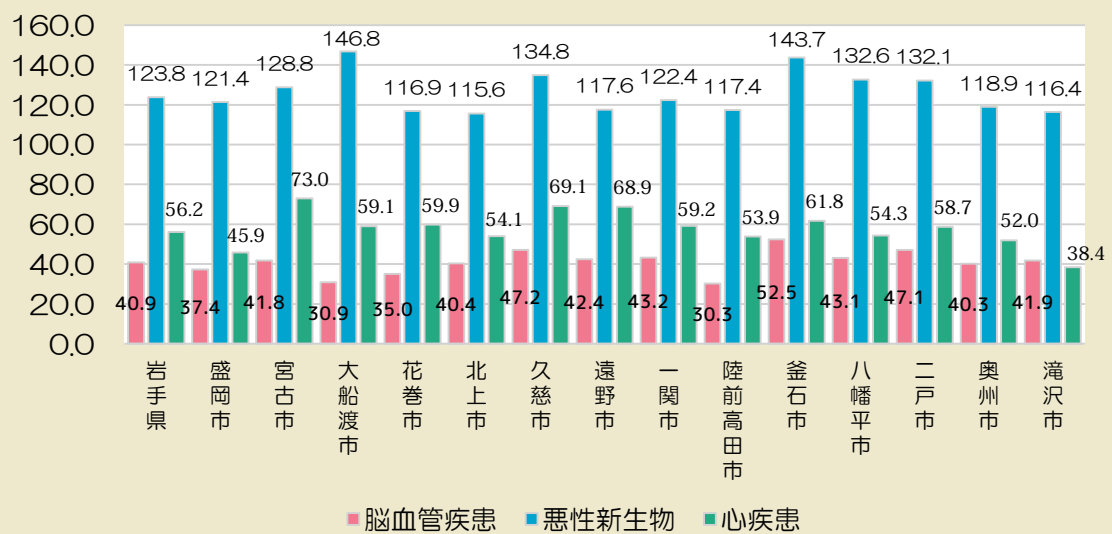
県内市別 平均寿命

歳



資料 / 厚生労働省「市区町村別生命表」(平成 27 年)

県内市別 3大疾病年齢調整死亡率



資料 / 岩手県「岩手県保健福祉年報」(平成 29 年度)

2 みんなで健康になれる まちづくり

主な施策

2-1 健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防

1 幼少期からの正しい生活習慣の獲得

- ・妊娠、出産、育児の支援を通じて、親子の健やかな成長を育みます。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」が定着した健康的な生活リズムを獲得できるよう、学校、家庭、地域が連携して食育を推進します。
- ・子どもたち自身の主体的な考えや判断に基づいて、健康的な生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域が一体となって取り組みます。

2 働き盛り世代（青年期*・壮年期*）の生活習慣病予防と重症化予防

- ・働き盛りの世代に、定期的な運動、栄養バランス、口腔ケアの大切さについて啓発するとともに、個人で取り組む健康づくりにインセンティブ*を付加し、行動変容を促すよう支援します。
- ・現在の健康状態や、健康意識に基づく日々の実践成果を評価する機会として、積極的にがん検診や特定健診を受けられるように、新しい発想で受診率の向上を図ります。
- ・市民一人ひとりの生活習慣改善への取組を支援することに加え、疾病の重症化予防を図り、病気を抱えても自分らしく安心して暮らせるよう、医療機関や関係団体と連携し、相談支援や情報提供体制などの充実に取り組みます。
- ・事業所、企業などが行う健康経営*への支援や、生活習慣病予防に向けては、関係団体と連携することにより健康づくりを推進する基盤を整備します。

3 高齢者の生活機能維持と介護予防の推進

- ・いつまでも健康で生き生きとした日常生活を送るため、地域と一体となった介護予防を展開します。
- ・高齢者が地域で活躍できる場を創出し、生きがいを持って生活できるよう支援します。
- ・高齢者の疾病予防や介護予防を図り、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的取組を推進します。

4 生きることの包括的支援

- ・各年代で抱える悩みに関する相談支援に加えて、医療、保健、福祉、教育、労働などの関係施策との有機的な連携を図り、こころの健康づくり、自殺予防対策を推進します。

2-2 保健福祉・医療体制の充実

1 地域医療の充実

- ・救急医療体制への支援、休日当番医制を維持することなど、地域医療体制を維持し、新たな診療所開設を促す取組を行うほか、医科・歯科・薬科・介護・行政の役割分担と連携を強化するとともに、医療及び福祉分野を志す人材の育成と支援に努め、安心して暮らせる地域医療を守り次世代に引き継ぎます。
- ・当圏域の基幹病院である県立釜石病院の充実と機能強化が図られるよう、医師、医療スタッフ、診療科の充実、病院施設の更新などについて、地域の合意に基づき、岩手県に働きかけを行うとともに、医科・歯科・薬科・介護・行政の役割分担と連携強化を図り、県立釜石病院を含めた地域医療の体制を強化するよう取り組みます。

2 感染症対策の推進

- ・国及び岩手県と連携し、市民の生命と健康を保護し、感染症が市民生活や地域経済に及ぼす影響の最小化に努めます。
- ・危機管理体制を確立し、市の責務、市民の責務、事業者の責務を明確にし、市民の不安の解消や適切な予防とまん延防止を図ります。
- ・感染症の罹患やその恐れなどを理由として、感染者やその家族、医療従事者、特定の地域に関係する人の人権が損なわれる事がないよう、感染症に対する正しい知識の普及啓発に努めます。

3 保健福祉サービスの充実

- ・医療、介護、福祉、保育などの従事者の確保と資質の向上を促進し、保健福祉サービスを継続的に維持していくための基盤を構築していきます。

施策の成果指標

指 標	現状値	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
脳血管疾患による年齢調整死亡率	52.5 (平成29年度)	46.0	40.9
指標設定の考え方：当市は脳卒中による死亡率が県内14市の中で最下位であり、社会活動や個々の日常の行動の中で健康への関心を高め、脳血管疾患による死亡率を下げしていく必要があるため。			
特定健診受診率	37.1% (令和元年度)	50.0%	60.0%
指標設定の考え方：健康寿命日本一を目指すためには、特定健康診査やがん検診を実施し、病気の早期発見に努める必要があるため。			
第1号被保険者の要支援・要介護認定率(合計認定率)	20.1% (令和元年度)	19.6%	19.2%
指標設定の考え方：誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活していくためには、高齢者の健康づくりや介護予防、重度化予防に向けた取組を推進する必要があるため。			
通いの場やボランティア活動に週1回以上参加している人の割合	13.2% (令和元年度)	20.3%	26.3%
指標設定の考え方：介護予防を図るためには、つながりの醸成や地域活動の実現に向けた地域での居場所づくり、活動の拠点づくりに努める必要があるため。			



3 共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり

2030年のありたい姿

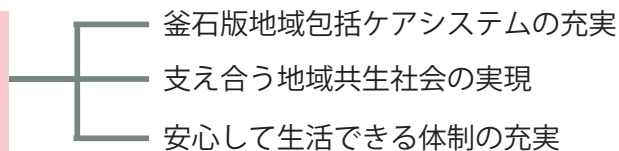
誰もが抱える様々な不安や悩みに寄り添い、社会に置き去りにされないことがないように、地域の中で安心して過ごすことができる環境を創るため、担い手の確保・育成に取り組んでいます。

高齢者、障がい者、子ども、引きこもり、生活困窮者等が、可能な限り住み慣れた地域で、安心して、自立した自分らしい暮らしを続けることができるよう、多様な主体の連携による包括的な支援体制が構築されています。

適切な社会保障制度の運営のもと、それぞれのライフステージに応じた健康づくりや介護予防、個性や能力に応じた活躍の場づくりが地域で一体的に取り組まれることで、年齢や経済状況、障がいの有無などに関わらず、市民一人ひとりが地域の一員として健康で心豊かに暮らすことのできる社会が実現しています。

施策の体系

共に見守り支え合い、
包括的支援による
まちづくり



これまでの取組

- 行政と医師会の連携による「在宅医療連携拠点チームかまいし*」の取組により、医療介護分野の多職種連携を推進しています。
- 地域包括ケア推進本部を設置し、それまで当市が課題ごと・担当部局ごとに実施してきた地域包括ケアシステムを構築する様々な事業を1つの方針の元にまとめ、その中で、各地区生活応援センターを地域包括ケアシステムにおける日常生活圏域の活動拠点と位置付けました。
- 認知症の早期発見・早期受診を目指し、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症サポーター養成講座や認知症カフェ、物忘れ相談会などの事業を行っています。
- 地域における高齢者の暮らしを支えるため、生活支援コーディネーター*を配置し、生活圏域ごとの特性にあった地域づくりと多様なサービスの提供体制づくりをサポートしており、その中で、住民主体のサービスを立ち上げ、介護予防と生活に必要なサービスの提供体制を構築しています。
- 要介護・要支援認定者を除く高齢者を対象として、平成29年度から毎年、高齢者現況調査を実施しています。調査の結果は、家族等からの相談時や緊急時の基礎データとするほか、「孤立リスクの高い独り暮らし高齢者」の把握により、個別訪問等を行い、地域との交流の働き掛けなど、必要な支援につながるよう取り組んでいます。
- 令和元年7月に、遠野市、大槌町及び当市の2市1町で「釜石・遠野地域成年後見センター」を設置し、成年後見制度*の利用促進・普及啓発と、総合相談や手続きの支援などのほか、関係機関とのネットワークを構築しています。
- 障がいのある人が、住み慣れた地域で、自立した自分らしい生活を送るためには、一人ひとりの状況を踏まえた相談、支援を行う必要があることから、相談支援事業によりサービス調整を行っています。
- 障がいのある人に対して医療を受けやすい環境を提供するため、医療費の一部負担金額を助成する医療費給付事業を実施しています。



現状と課題

- ・釜石版地域包括ケアシステムの充実のため、これまで進めてきた医療介護分野の多職種連携の手法を生活支援等福祉分野に横展開することが求められています。
- ・生産年齢人口の減少や独居高齢者、認知症高齢者の増加が予想されることから、地域での見守り体制の充実に加えて、在宅生活での限界点を引き上げて、「虚弱化しても、地域で安心して暮らし続けられるまちづくり」を目指した取組を推進する必要があります。
- ・高齢者のみ世帯や独居高齢者世帯数は増加傾向にあり、施設入所待機者の解消、認知症の増加、通院や買い物の交通手段の確保、8050問題^{*}、高齢者の居場所づくりなど課題について、各家庭によりその要因が異なることから、一概に解決策を提示することが難しい状況です。
- ・生活支援コーディネーターが形成する地域のネットワークや、民生児童委員、地域会議、地元ボランティアなど、地区センター会議の構成員が一緒になって今後の地域のあり方を考え、地域で支え合う仕組みづくりがより重要になってきます。また、現在活動している担い手の負担軽減を図りつつ、新たな担い手の確保・育成に取り組む必要があります。
- ・成年後見制度について普及啓発を図るとともに、市民後見人^{*}の育成など、必要な方が制度を利用し、本人の意思や尊厳を尊重されるような環境づくりに努めていく必要があります。
- ・ノーマライゼーション^{*}の考え方のもと、地域で生活する障がい者が増加しています。障がい者の地域生活を支えるためには、関係機関が連携し、長期的な視野で包括的な支援を継続していく必要があります。

主な施策

3-1 釜石版地域包括ケアシステムの充実

1 地域包括ケア連携の推進

- ・医療機関、介護保険事業所、職能団体、福祉関係機関、民間企業、地域住民など様々な主体が行う自助・互助・共助・公助による取組の連携と推進を図り、支え合いの地域づくりを進めます。
- ・多職種の連携を推進し、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、関係者間の連携強化に努めます。

2 適切なサービスの提供

- ・子どもからお年寄りまで、誰もが「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」といった「支援やサービス」が一体的に提供されるよう、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図り、自立支援・生活の質の向上と重度化防止に向けた取組を推進します。

3 共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり

3-2 支え合う地域共生社会の実現

1 総合的な相談支援体制の構築・強化

- ・支援を必要としている人が気軽に相談できて、必要かつ適切な支援を受けることができるよう、各分野の相談窓口・相談支援機関が連携し、分野を超えた総合的な相談体制の構築・強化に努めます。

2 地域の特色を生かしたサービスの提供

- ・高齢者の健康づくりや介護予防、在宅生活のニーズが高まっていることから、日常生活圏域ごとに地域の特色を生かした、住民主体による多様なサービス提供の体制づくりに努めます。

3 地域における拠点づくり

- ・地域に関する状況を把握し、実情に合わせた交流の機会づくりを推進するとともに、つながりの醸成や地域活動の実現に向けた地域での居場所づくり、活動の拠点づくりに努めます。

4 ユニバーサルデザイン*の推進

- ・様々な分野においてユニバーサルデザインの導入を図ることにより、全ての人にとってやさしく暮らしやすいまちづくりを推進します。

5 障がい福祉の充実

- ・障がい者の地域生活を支援するため、サービス調整や緊急時の受入れを行う関係機関の連携強化に努めます。

3-3 安心して生活できる体制の充実

1 生活を支える福祉の充実

- ・在宅生活を希望する高齢者や障がい者が、可能な限り在宅で暮らすことができるよう見守り支援及び福祉サービスの提供に努めます。
- ・高齢者や障がい者などへの虐待防止のため、関係機関と連携を図った取組を進めます。
- ・成年後見制度の利用促進を図り、地域で安心した生活を送れるように支援します。

2 社会保障制度の適切な運営

- ・国民健康保険制度の安定的な運営のため、適切な医療給付に努め、保健事業に取り組むことで、医療費の抑制を図ります。
- ・介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険サービス、利用者負担及び介護保険料の適切なバランスを図ります。
- ・様々な課題を抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援制度*に基づき、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐための予防的な支援を強化します。
- ・生活のセーフティネット*である生活保護制度の適正な運用を図ります。

施策の成果指標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
家族や友人、地域との交流がない人の割合	4.2%	3.5%	3.0%

指標設定の考え方：地域共生社会を形成するためには、地域との関わりや、通いの場への参加の働きかけを行っていく必要があるため。